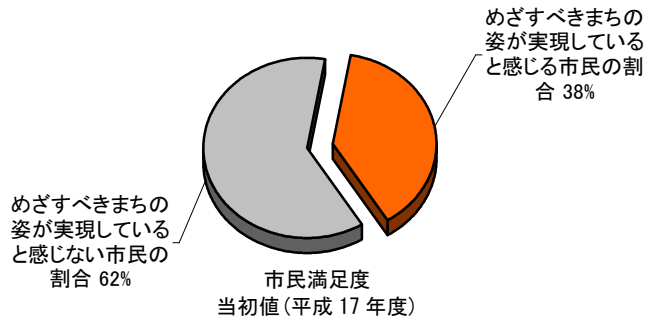


第4節 健やかで心豊かに暮らせるまち

5 スポーツ・レクリエーション

〈めざすべきまちの姿〉

市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまち



■「鎌倉市は、市民が自主的に、気軽に、自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境が整っているまちだと思いますか。」との問に対して、「とてもそう思う」もしくは「少しそう思う」と答えた人(めざすべきまちの姿が実現していると感じる市民)が、4割見られます。

(「平成17年度市民意識調査」より)

現状と課題

- 近年、スポーツに対する考え方も大きく変化し、学校体育、競技スポーツにとどまらず、健康・体づくり、レクリエーション、自然とのふれあい、市民同士の交流など多彩に行われるとともに種類そのものも多様化しています。
- だれもが、気軽にできるスポーツや自然とふれあいながら楽しめるスポーツなどを振興する必要があるとともに、さまざまなスポーツ・レクリエーションの教室などの開催が求められています。
- 全体的にスポーツ施設は不足しています。鎌倉の持つ豊かな自然(海・森林など)を利用したスポーツの振興とともに、施設整備も進めていく必要があります。
- 関係団体への指導・支援の充実や、団体の組織化や連携を強化していくとともに、多様化するスポーツに対応して、指導者の発掘、活用や健康づくりに必要な体制の整備が求められています。

目標

【目標】

子どもから高齢者までが身近なところで、生涯にわたってそれぞれのライフステージや健康状態に応じて楽しむことができる市民スポーツを振興します。また、そのための活動場所を充実します。

海、山など自然とふれあい、自然環境の保全と調和について理解を深めながら行うことができるスポーツの振興を図ります。

多様なニーズに対応できる体制づくりや公式競技開催が可能な施設整備を積極的に進めるとともに、施設の広域利用をはじめとしたスポーツに関する多様な情報をネットワーク化し、スポーツを身近なものとしていきます。

活動団体への指導・援助や、地域における指導者の養成と資質向上により、スポーツに対する多様な要望にこたえとともに、健康状態にあったスポーツができるよう、推進体制を整備していきます。

【施策の方針】

1. 市民スポーツ・レクリエーションの推進
2. 自然の中で行うスポーツ・レクリエーションの振興
3. 施設の整備と情報提供の推進
4. スポーツ・レクリエーション活動の支援

■ 施策の方針 ■

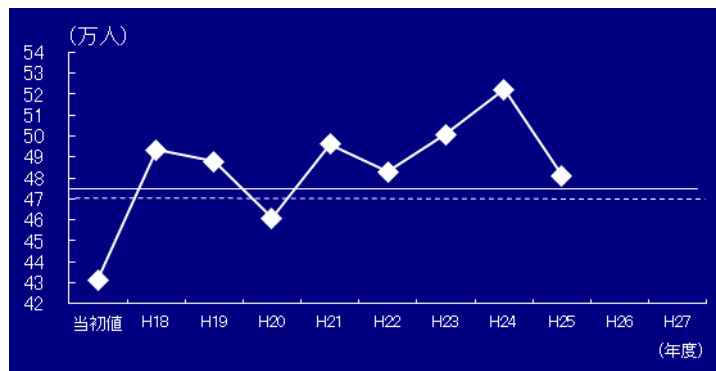
- 1 市民スポーツ・レクリエーションの推進
 - (1)すべての市民が身近なところで、気軽に参加でき、また自ら主体的にスポーツ・レクリエーションが行えるよう、場の提供や指導・援助を行っていきます。
 - (2)多様化するスポーツ要望に対し、体力づくり教室などを開催し、スポーツに親しむきっかけづくりと継続して活動できる環境を充実します。
 - (3)地域の拠点である学校などを有効利用し、スポーツの出張指導を行います。また、地域主体の総合型地域スポーツクラブ*を育成します。
- 2 自然の中で行うスポーツ・レクリエーションの振興
 - (1)鎌倉の持つ豊かな自然(海・森林など)とふれあいながら行うスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るため、ウォーキングコースを整備するとともに、指導者の発掘・養成や教室・講習会を開催していきます。
 - (2)野外活動の普及・奨励に努めていきます。
- 3 施設の整備と情報提供の推進
 - (1)公式競技の開催が可能な施設を整備し、競技スポーツを推進します。
 - (2)民間施設の利用・他市町との広域利用も含め、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を整備していきます。
 - (3)生涯にわたってライフステージに応じた生涯スポーツが継続できるよう、スポーツに関する多様な情報を提供し、気軽に楽しめる環境を整備していきます。
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の支援
 - (1)スポーツ・レクリエーション団体などの活動に対する指導・援助を充実するとともに、指導者の養成と資質向上を図り、生涯スポーツなど多様化するスポーツの推進を図ります。
 - (2)一人ひとりが、自らの健康状態を把握し、健康状態にふさわしいスポーツができるように、関係機関との連携により体制を整備していきます。

■ 目標指標 ■

【主な所管部・所管課】
市民活動部
スポーツ課

■ スポーツ施設の利用者数(+) 【統計指標】

スポーツ施設(鎌倉・大船・見田記念体育館、鎌倉武道館、海浜公園園水泳プール等)の年間利用者数の合計

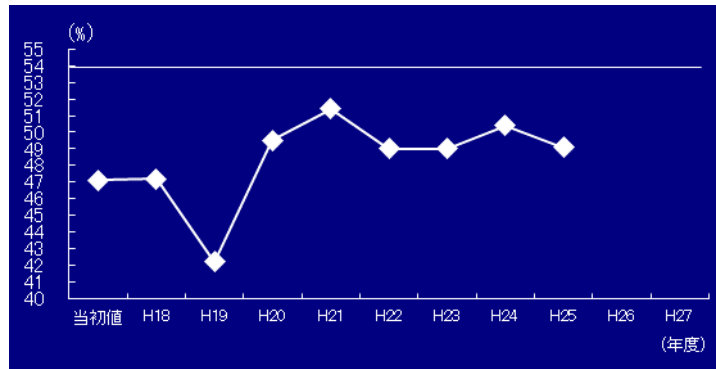


当初値	431,283 人
H22 年度目標	470,000 人
H25 年度実績	481,026 人
H27 年度目標	475,000 人

総合型地域スポーツクラブ:いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しみことができる社会を実現するために、その地域に住む「皆さん」が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステム。クラブでは、誰もが、年齢・興味・関心、技術・技能レベルに応じて、それぞれのスタイルで運動やスポーツを楽しむことができる。また、スポーツに限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの活性化につながるクラブを理想としている。

■ 日常スポーツ実践率(+) 【アンケート指標】

1回 30分以上の運動を週1回以上行っている市民の割合



当初値 47.1%

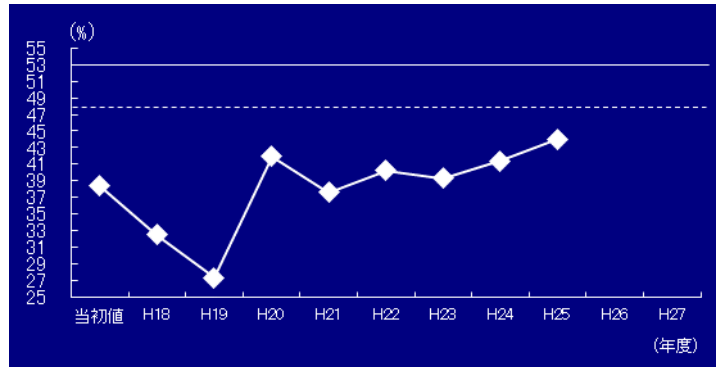
H22 年度目標 53.9%

H25 年度実績 49.1%

H27 年度目標 53.9%

■ 市民満足度(+) 【満足度指標】

市民が自らの健康状態に応じてスポーツやレクリエーションを楽しむことができるまちの実現状況について、市民が実感している割合



当初値 38.4%

H22 年度目標 48%

H25 年度実績 44.0%

H27 年度目標 53%

■ 目標達成に向けた 25 年度の実績と自己評価

【市民活動部】

・平成 17 年9月のスポーツ振興基本計画策定から一定の期間が経過したため、施策の検証が必要なこと、また国のスポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定、市の関連計画の策定など、スポーツを取り巻く環境の変化を勘案し、市民アンケートやパブリックコメントなど市民の意見を踏まえたスポーツ振興基本計画の改定を平成 26 年3月に行いました。

・鎌倉海浜公園水泳プールは、平成24年度に引き続き地震に対する構造強度が確保されていない管理棟について、仮設建物を利用し、市民の利用に供しました。また、津波対策については避難訓練の充実等により、利用者の安全確保を図りました。

・子どものスポーツ表彰制度を創設し、スポーツの分野で活躍する多くの子どもたちに対して表彰することができ、この表彰を通じて、子どもたちがこれまで以上に強い意欲と夢をもって、スポーツに取り組むことが期待されます。

・スポーツの場の提供の拡大を図るため、近隣企業のグラウンド借受けについて協議を進めました。

・スポーツ施設の指定管理者とは、モニタリング以外に、定期的に連絡調整会議を開催し、利用者サービスの向上のために、現状や問題点を共通認識し利用環境の整備を図りました。

・各種のスポーツ事業及びスポーツ活動の普及では、ライフステージにあった生涯スポ

■■ 評価と展開 ■■

一つの普及を図るため、高齢者を対象とした筋力トレーニング等の体操教室を開催した他、マリンスポーツ初心者教室、市民運動会、スポーツレクリエーションフェア、健康ウォーク、各種競技スポーツ大会を開催しました。

また、子どもの基礎体力づくりを目的とした「おやこ体操」や鎌倉の自然を生かした材木座海岸での「砂浜でかけっ子」、鎌倉中央公園での「山野でかけっ子」、市内のトップアスリートが所属する企業と連携した「初心者子ども体操」などを実施しました。

■8年間(平成18～25年度まで)の取組の評価

【市民活動部】

- ・市民のスポーツ環境づくりに向けて、指定管理者制度の導入やライフステージに見合ったスポーツ行事・教室などに努めてきました。
- ・市民満足度調査では、当初値の38.4%からは着実に上昇しており、これまでの取組は一定の効果があったと考えています

■25年度までの未達成事業の課題・問題点など

【市民活動部】

- ・スポーツ施設の整備については、市民の要望に対し、具体的な整備計画が策定できませんでした。
- ・施設整備にあつては、多くの財源が必要になることから、平成20年度にスポーツ施設建設基金を創設し、積立てを開始しましたが、厳しい財政状況から平成22年度から25年度においては基金の積立てが行われませんでした。なお、平成24年11月から一般市民からも協力を得られるよう、寄附金を募り、基金への積立てを行いました。目標金額に達成できませんでした。

■第3期基本計画の施策の方針における今後の展開(取組方針)

【市民活動部】

《市民スポーツ・レクリエーションの推進》

- ・スポーツ活動団体への指導・助言の充実や関係団体との連携強化を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、スポーツ振興基本計画の進捗管理を行います。
- ・あらゆる市民がそれぞれのライフスタイルや趣味にあったスポーツに触れ、楽しむことができるよう、スポーツへの参加のきっかけづくりを充実し、スポーツに取り組みやすい環境を整備するとともに、スポーツの開催情報を身近な場所で入手できるよう情報提供に努めます。
- ・幼児・児童が積極的にスポーツに取り組める環境づくりに努めます。
- ・高齢者が、いつまでも健康で活力に満ちた生活を送ることができるような場の提供を行い、スポーツを安全に効率よく行うことができるよう、各人にあったスポーツプログラムを提供します。
- ・競技スポーツを活発にするための取組を行います。
- ・指定管理者と連携し市民ニーズを把握しながら、誰もが気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ実施のための環境整備に取り組めます。

《スポーツ施設の整備》

- ・スポーツ施設の整備に向けては、適地に係る調査を行うとともに、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業におけるグラウンド整備をはじめ、公共施設再編計画基本方針を踏まえた総合体育館等のスポーツ施設整備に向けた検討を進めます。

なお、施設整備については、既存公共施設の上部利用や民間活力の導入など、幅広

市民等と行政の協働

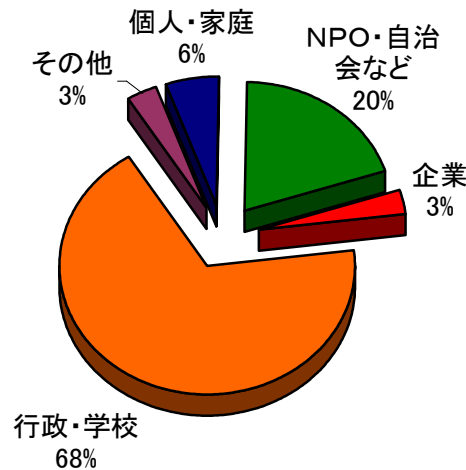
い視野で本市の実情に適した手法を検討します。

- ・スポーツ施設建設基金の運用を行います。
- ・近隣企業の施設借用や周辺都市との広域連携も含め、スポーツの環境整備に努めます。

市民・事業者・NPO等と行政の協働目標

- スポーツに関するさまざまな取り組みを通じて、Enjoy“鎌倉”スポーツライフ*をめざします。
- スポーツを通じて市民が健康で豊かな暮らしを実現できるよう、取り組みを進めます。

参考：市民が期待する各主体の役割の大きさ



(「平成15年度市民意識調査」より)

外部評価結果

鎌倉市民評価委員会による評価

この分野の8年間の取組は、**十分であった**。

この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

・市民のスポーツ環境作りの充実に向けて、積極的に指定管理者制度の導入やライフステージに見合ったスポーツ行事・教室など多彩な事業を実施した。指定管理者との連携により利用者ニーズの把握に努める等、施設の有効な運営に関する取組については充実発展でき、評価できる。しかし、市民のスポーツ及びレクリエーションへの参加機会増加に関する働きかけはあまり行われていない。

・スポーツ環境の整備に関しては、財政難ゆえか進展が無かった。スポーツ行事・健康教室などは充実していた。

・既存施設の利用向上に向けた取組は行われ、鎌倉海浜公園水泳プールは老朽化が著しく仮設棟を設置した。また、津波対策として、避難経路の確保及び避難誘導方法のマニュアルの作成等も行われた。

・砂場でかけっこ、山野でかけっこというのは、鎌倉の地の利を生かしたもので良い取組である。大きなスペースを使うというのは無理である。

第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

・市民スポーツやレクリエーションの充実が望まれるが、何処まで鎌倉市が施策として推進して、市民の活動として発展する可能性を援助できるかが課題であろう。

・ニーズやライフステージに適応したスポーツ活動の推進を図っているのは日常生活に密着しており好ましい。

Enjoy“鎌倉”スポーツライフ：鎌倉市スポーツ振興基本計画で定めたスポーツに関するさまざまな取り組みを通じて実現をめざす市の姿をいう。

- ・「スポーツ振興基本計画」が策定されたが、理念や方向性が確認されたのみで、具体的に「どの様な事業」を「誰が実施するのか」が明確になっていない。早急にこれらを明確にし、具体的な取組を行って頂きたい。
- ・平成 20 年度にスポーツ施設建設基金を創設し、積立てを開始したが、厳しい財政状況から平成 22 年度から 25 年度は基金の積立てが行われていないなど懸念材料が多い。平成 24 年度からの一般市民からの寄附金の目標金額に達成できていないことも懸念される。
- ・新たな施設の整備は期待できないことから、近隣都市との相互利用等の広域連携を目指してほしい。
- ・人工芝グラウンドは雨天でも利用できる。稼働率が上がるので笛田公園や深沢多目的広場などで検討して欲しい。
- ・豊かな自然と触れ合いながらのスポーツ・レクリエーションの普及・奨励は鎌倉の特典である。
- ・この分野も「生涯学習」や「青少年育成」等、様々な分野と密に係わっているため、他の施策(部局)との連携が重要である。

この分野の指標に関する意見

- ・満足度と日常スポーツ実践率の相関性は極めて高い。市民は日常身近にスポーツができることを望んでいる証拠である。スポーツ施設の利用者の数との相関性は負である。利用者の実績が目標値をオーバーしており、種目によっては利用者の希望が叶えない場合があることが想定される。施策コストとの効率性を考えながら施策を実行していく必要がある。
- ・現在の指標で4割の市民が満足しているが、強いと言われる市民からの要望は本当にニーズか、今一度見極める必要があると考える。
- ・スポーツ施設の利用者数は平成 27 年度の目標値をすでにクリアしているが、数としては激減している。この原因は何か？稼働は現状で良いということだろうか？施設が不足しているということか？市民が自主的にスポーツ等を楽しむ傾向は上昇しているので、自主的な活動は今後も推進が必要であろう。
- ・他の市町村と比較して、鎌倉市のスポーツに利用できる資源は現在どれくらいなのか？限られた土地や建物の中で他の市町村(ベンチマーク)と比較してどこまで改善できるのか？実現可能性を考慮した指標を策定すべきである。

この分野に関する総括意見

- ・この分野はインフラ整備以外はほとんど他の分野に関連して実施すべき事業であることから、独立した施策として評価する事は難しい。
- ・競技スポーツは別として、高齢者の介護予防、健康作りとのつながりを持たせるべきである。
- ・グラウンドの確保などが難しくなっている。スポーツ施設の整備に関しては、公共施設再編計画との関連もあるが、周辺都市との連携の中で検討していくことが求められる。スポーツに携わる市民のニーズに沿ったものを作って欲しい。
- ・スポーツ・レクリエーションを通じて健康作りの大切さが叫ばれ、認識され、至る所で実践されている。その果実は健康寿命を延ばし、医療費の削減に繋がる。
- ・子どもから高齢者までがスポーツやレクリエーションが楽しめる豊かなまち、鎌倉が実現できることを願っている。
- ・2020 年に向けて、競技用スポーツにも関心が高まるであろう。

<p>実施計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ施設の整備(4-5-3-①) ■生涯学習施設のネットワーク化(スポーツ施設)(4-5-3-②) ■体育館の修繕(4-5-3-③)
<p>個別計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■鎌倉市スポーツ振興基本計画
<p>事務事業評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保健体育運営事業(市民-28) ■各種スポーツ行事事業(市民-29) ■学校体育施設開放事業(市民-30) ■体育施設管理運営事業(市民-31) ■体育施設整備事業(市民-32)
<p>関連リンク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ・レクリエーション政策(国土交通省) ■スポーツ(文部科学省) ■スポーツ振興法(文部科学省)